

令和6年度実施事業
赤磐市教育委員会事務点検・評価書

令和7年9月
赤磐市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められています。

赤磐市教育委員会では、さらなる教育行政の推進を図るため、着実に教育行政が執行されているかどうか、教育委員会自らが事後点検をするとともに、教育に関する学識経験者の意見を付して、報告書にまとめています。この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、「互いを尊重し、笑顔が輝く人づくり」を基本理念として、郷土に愛着と誇りをもち、市民一人ひとりがいきいきと学び、心身ともに豊かな人生を送ることができるよう、着実に取組を進めてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	施策体系	2
III	教育委員会の状況	3
IV	点検・評価	5
	1 生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実	5
	2 家庭・地域社会の教育力の充実	11
	3 生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育	13
	4 生涯にわたるスポーツライフの実現	18
	5 文化財保護並びに地域文化・芸術の振興	21
V	点検・評価に関する学識経験者からの意見	24

I 点検・評価制度の概要

1 対象事業

赤磐市教育委員会が策定した、「令和6年度赤磐市教育振興重点目標」の重点施策を対象とします。

2 点検・評価の方法

各事業について、実施状況・成果・課題を明らかにするとともに、その達成度・効率性について評価を行い、今後の方向性を示しています。

評価項目	評価の視点	評価
達成度	・計画どおりに実施し、目標を達成したか ・事業内容に見合った成果が得られたか	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い
効率性	・最適な手段で実施したか ・コストを下げる工夫をしたか	

3 外部評価

点検・評価にあたり、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の3名の方にご意見をいただきました。

奥 田 吉 男 氏

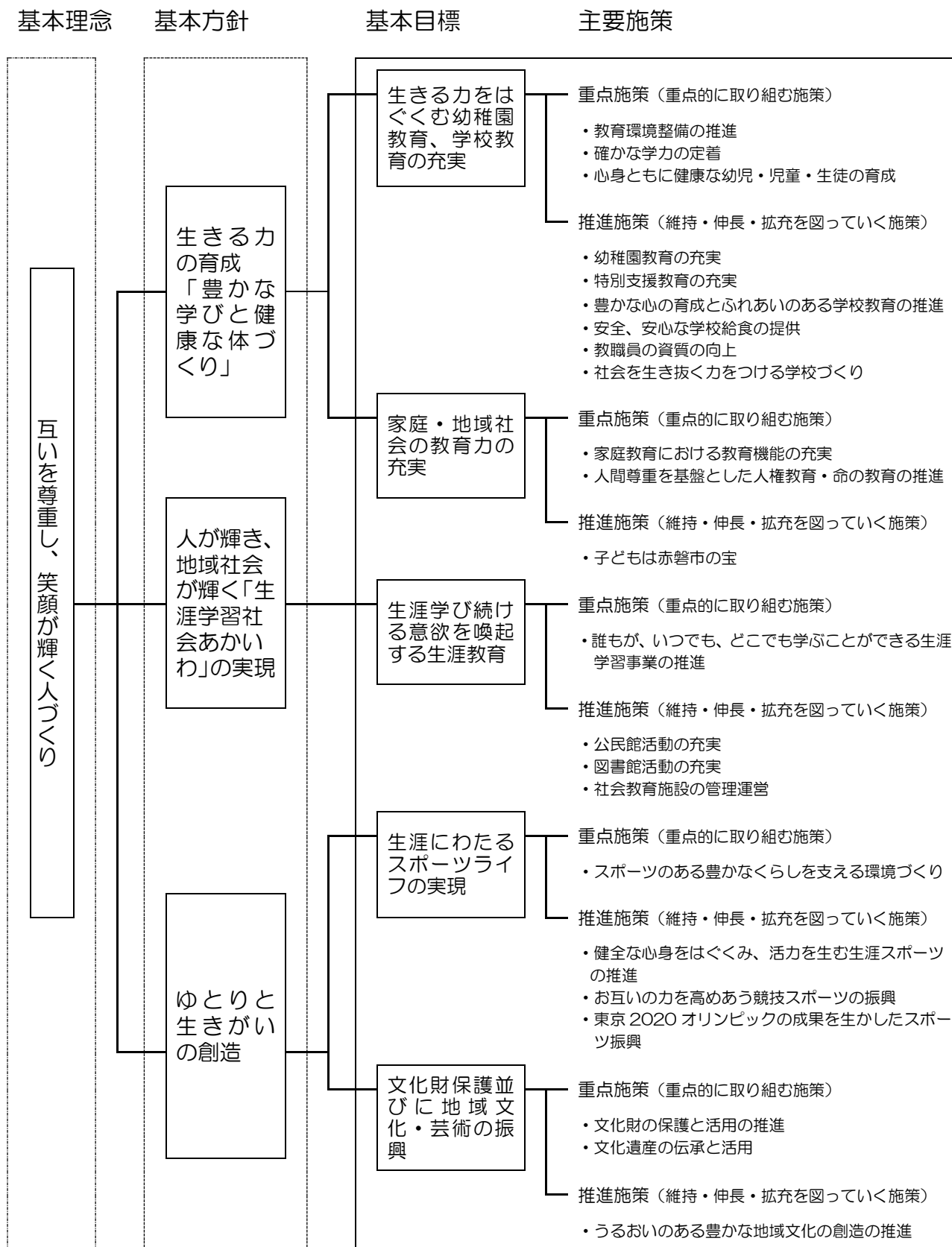
越 宗 勇 氏

平 松 由 香 氏

4 評価基準日

令和7年3月31日

Ⅱ 施策体系



Ⅲ 教育委員会の状況

1 教育委員

(令和7年3月31日現在)

職 名	氏 名	委 員 任 期
教 育 長	坪 井 秀 樹	R5.4.26 ~ R8.4.25
教 育 長 職務代理者	大 崎 陽 二	R4.5.20 ~ R8.5.19
委 員	山 本 賢 昌	R3.5.20 ~ R7.5.19
委 員	峰 平 さやか	R6.5.20 ~ R10.5.19
委 員	遠 藤 益 恵	R5.5.20 ~ R9.5.19

2 教育委員会会議の開催状況

開催月日	案 件	
4月18日	報告	教育長の報告について 5月の教育委員会行事予定について 令和6年度赤磐市教育委員会行事計画について 令和5年度末人事異動について
	承認	令和6年度赤磐市教育振興重点目標について 専決処分の承認を求めることについて（付属機関の委員の委嘱について）
	議決	付属機関の委員の委嘱について
5月23日	報告	教育長の報告について 6月の教育委員会行事予定について 令和6年度教育要覧について
	承認	専決処分の承認を求めることについて（付属機関の委員の委嘱）
	議決	付属機関の委員の委嘱について 赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例について 赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の一部を改正する規則について
6月20日	報告	教育長の報告について 7月の教育委員会行事予定について
	議決	赤磐市指定文化財の指定について 付属機関の委員の委嘱について
7月26日	報告	教育長の報告について 8月の教育委員会行事予定について
	議決	令和7年度中学校使用教科用図書の採択について 令和7年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について
8月22日	報告	教育長の報告について 9月の教育委員会行事予定について

	議決	専決処分の承認を求めることについて（付属機関の委員の委嘱） 令和５年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について 令和５年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について 令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第４号）について 財産の取得について（追認）
９月１９日	報告	教育長の報告について １０月の教育委員会行事予定について
	議決	専決処分の承認を求めることについて（付属機関の委員の委嘱） 付属機関の委員の委嘱について
１０月１６日	報告	教育長の報告について １１月の教育委員会行事予定について
１１月２１日	報告	教育長の報告について １２月の教育委員会行事予定について
	議決	令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第６号）について 赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部改正について
１２月１９日	報告	教育長の報告について １月の教育委員会行事予定について
	議決	赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について
１月１６日	報告	教育長の報告について ２月の教育委員会行事予定について
	議決	令和６年度赤磐市一般会計補正予算（第８号）について 令和７年度赤磐市一般会計予算について 赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例について 赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の一部を改正する規則について 赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例について
２月２０日	報告	教育長の報告について ３月の教育委員会行事予定について
	議決	財産の取得について 赤磐市第３子以降学校給食費等補助金交付要綱の一部を改正する告示について 赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の制定について
３月１３日	議決	職員の人事について
３月２１日	報告	教育長の報告について ４月の教育委員会行事予定について
	議決	市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について 赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について 令和７年度学校給食費の決定について 付属機関の委員の委嘱について

３ 総合教育会議の開催状況

開催月日	協議・調整事項
７月２６日	赤坂地域の魅力ある学校づくりについて 赤磐市特別支援教育推進センター（仮称）について
２月２０日	「みんなの学び舎」（案）について スポーツ交流事業について

Ⅳ 点検・評価

1 生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

(1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

基本目標	○ 確かな学力・豊かな心・健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力をはぐくむ教育活動を行います。 ○ 学校、家庭、地域、行政など関係者が連携した教育環境の向上と子どもの安全確保の取組を進めます。 ○ 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を深め、幼児・児童・生徒の発達に応じたきめ細かい教育活動を行います。 ○ 道徳教育の充実により、子どもたちの生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を高め、個人と社会が調和する、よりよい地域社会や国際社会を築こうという気持ちを育てます。
現状と課題	【教育環境整備の推進】 今日の課題（情報教育、国際理解教育、キャリア教育）に対応した教育を推進するために教育環境を整備する必要があります。 また、幼児・児童・生徒が安全で安心して生活できるための非構造部材の耐震化や不審者対策などの体制づくりをする必要があります。 【学力向上に向けた取組の推進】 平成26年度全国学力・学習状況調査において、赤磐市の平均正答率が全国平均を下回っていましたが、令和元年度には、全国平均とほぼ同じになっています。現状を踏まえた上で更に課題改善を図る必要があります。そのため、具体的な目標を設定し学校、家庭、地域と連携して、児童・生徒の学力向上、よりよい生活習慣づくりに向けた取組が必要です。 【健やかな体の育成】 子どもの体力は、下降傾向にありますがやや緩やかになっています。運動する子・ほとんどしない子の二極化が影響していると考えられます。そのため、児童・生徒の体力向上を図ることが必要です。そのためには、地域や関係機関との連携のもと、健康・体力づくりや食育の推進等の取組を通して、学校教育活動全体で健やかな体の育成を図る必要があります。 【幼稚園教育の充実】 近年、核家族化や保護者の子育てに対する意識・価値観の多様化等、子どもを取り巻く環境が著しく変化しています。そのような中、幼稚園は就学前及び生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として、一人ひとりの発達や特性に応じた質の高い幼児教育を提供するとともに、保護者や地域社会と連携して家庭の教育力向上に寄与していくことができるよう、子育て支援機能を高めていく必要があります。 【豊かな心の育成】 赤磐市の不登校出現率については、ここ数年減少傾向にあります。平成30年度は、小学校は全国・岡山県の平均を下回りましたが、中学校は県・全国の平均を大きく上回りました。この課題を改善していくためには、子どもの自己肯定感や所属感の向上、基本的生活習慣の改善は不可欠です。そのため保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携を図り、望ましい生活習慣を身に付けさせる取組を推進させる必要があります。合わせて相談やサポート体制を整えることで、子どもの自己肯定感や所属感の向上を図る必要があります。
主要施策	【重点施策（重点的に取り組む施策）】 ① 教育環境整備の推進 児童・生徒の情報活用能力の育成やＩＣＴを活用した「わかる授業」の実現、発達障害等の障害のある児童・生徒に対する支援体制の整備、社会的・職業的自立に必要な能力・態度の育成など今日の課題に対応するための環境を整備していきます。 また、小学校外国語活動の教科化に対応するとともに、異文化理解・コミュニケーション能力の育成を目的に、外国語指導助手配置事業を推進します。 さらに、学校施設の老朽化対策等を継続的に推進するとともに、非構造部材耐震化を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整えます。 ② 確かな学力の定着 児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」を身に付けさせるため「できた・わかった・楽しかった」と実感できる学校教育を実現します。

	また、学力・学習状況を的確に把握し、学習指導法・指導体制の充実を図り、落ち着いた学習環境、家庭地域の教育環境を整えていきます。 ③ 心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成 生活リズムの向上と基本的生活習慣の定着に向け、市内の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校において健康・体力づくりに努めます。 また、毎月、あいさつ運動を関係機関と連携しながら展開します。 不登校問題の解決に向けて、学校相談員や不登校・教育相談支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー(※)等を配置し、関係機関との連携により幼児・児童・生徒に対する教育相談活動の一層の充実を図ります。また、市の相談機関である「りんくステーション」と連携をとりながら対応していきます。 経済的な理由により、就学・就園が困難な家庭に対し、安心して学校園での生活を送ることができるよう、就学援助など必要な支援を行います。 【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】 ① 幼稚園教育の充実 幼稚園を生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人ひとりの発達や特性に応じた質の高い幼児教育を提供するとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭の教育力向上を図ります。 また、就学前教育として保育園や認定こども園との連携を図りながら、小学校教育との円滑な接続を図ります。 ② 特別支援教育の充実 発達障害をはじめ、障害のある子どもへの早期対応を行うことで、児童・生徒のその後の集団生活への適応力を高めて生き生きと学校生活を送ることができる環境をつくり、集団への不適応や不登校状態の防止を図ります。また幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた保護者への支援・助言と、児童・生徒への適切な指導を実施します。 ③ 豊かな心の育成とふれあいのある学校教育の推進 育ちの連続性を意識した保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校間の連携や家庭・地域の人材を活用した連携等により、体験活動を通じたこどもの豊かな心の育成を図ります。 また、郷土の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化などを再発見する地域資源を活かした教育活動を推進します。学校教育においては、道徳教育や特別活動・総合的な学習の時間を通して、郷土の魅力に目を向けることができる取組を進めます。 ④ 安全、安心な学校給食の提供 「学校給食衛生管理基準」に沿って施設・設備などの衛生管理を徹底し安全で安心な学校給食を提供します。 また、「食」は知育・徳育・体育の基礎となる重要なことであることから、食育をより一層推進するため、学校での食育指導を強化するとともに、給食に地域食材を積極的に取り入れ、地域の農林業や伝統的な文化への理解を深めます。なお、食物アレルギーについては、国、県の方針に沿って学校・園、保護者、教育委員会、学校給食センターが十分な連携のもとに、適切に対応します。 給食費の滞納問題については、学校、教育委員会、学校給食センターなどの学校給食会計に携わるものが共通理解をし、給食費の滞納対策を推進します。 施設の管理運営については、調理や配送などの業務は民間事業者へ業務委託（人材利用）するなど、官民役割分担を工夫して効率的で安定的な運営を図ります。 ⑤ 教職員の資質の向上 教職員の資質向上を目指すため、各教育分野の研修活動に取り組みます。あわせて、経験年数に応じた研修会を実施することで、学校園の中核となる人材の育成を進めます。					
成果指標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和6年度 目標
「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合(全国学力調査小・中学校全教科の平均値) ※括弧内は全国平均を示す	未実施	79.9% (80.9%) ＜小・中別＞ 小 84.6% (84.4%) 中 75.2% (77.3%)	81.0% (80.7%) ＜小・中別＞ 小 80.2% (82.6%) 中 81.7% (78.7%)	80.3% (80%) ＜小・中別＞ 小 84.2% (83.4%) 中 75.7% (76.6%)	83.8% (81.5%) ＜小・中別＞ 小 85.0% (84.2%) 中 82.5% (79.2%)	80.0%
全国学力調査の結果	未実施	全国平均正答率との差 プラス0.3 ポイント	全国平均正答率との差 マイナス3.0 ポイント	全国平均正答率との差 マイナス1.5 ポイント	全国平均正答率との差 プラス 1ポイント	全国平均正答率との差 プラス 1ポイント

不登校出現率	小 0.33% 中 2.78%	小 0.83% 中 3.20%	小 1.47% 中 4.11%	小 1.80% 中 5.77%	小 1.87% 中 6.34%	小 0.15% 中 2.00%
学校非構造部材耐震化率(※1)	40.0%	65.7%	71.4%	82.9%	100%	100%
普通教室の無線LAN整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
1週間の総運動時間が60分未満の児童・生徒の割合(全国体力・運動能力調査、カッコ内は全国の数値)	未実施	小5男 10.3% (8.8%) 小5女 12.1% (14.2%) 中2男 4.5% (7.5%) 中2女 21.2% (17.8%)	小5男 9.5% (8.8%) 小5 16.3% (14.6%) 中2男 3.0% (7.8%) 中2女 18.1% (17.9%)	小5男 7.2% (9.0%) 小5女 18.4% (16.3%) 中2男 11.8% (11.0%) 中2女 25.7% (24.9%)	小5男 8.5% (9.2%) 小5女 13.0% (16.0%) 中2男 10.1% (9.2%) 中2女 27.0% (21.4%)	県と同等レベルの割合にする。 【R6 岡山県】 小5男…8.5% 小5女…15.2% 中2男…8.7% 中2女…19.8%
保・幼合同研修会に参加している教職員の総数	28人	25人	47人	74人	98人	150人

(※1) 非構造部材…構造体と区分された天井、照明器具、窓枠・ガラス、内外壁、設備機器などの部材。

構造部材耐震化率(柱、梁、床などの構造体) 平成26年度末時点 100%

対策済: 全35施設中25施設

小学校(全24施設) 校舎: 6施設 体育館: 8施設

中学校(全11施設) 校舎: 5施設 体育館: 5施設、格技場(全1施設) 1施設

吊り天井(特定天井含む) 撤去率 100%

(2) 令和6年度重点施策点検・評価シート

令和6年度重点施策	子どもたちが急速に変化する社会の中を生き抜くために、SDGsの理念を基に情報活用能力をはじめ、世界的視野を身につけより良い社会づくりに貢献する人間形成の基礎を培います。 子どもたちが安心して学校生活ができるよう施設の耐震化、生活環境整備を実施します。 また、教職員が積極的に研修等に参加し、「学び続ける教職員」の姿を示すことで、子どもたちの学力の向上につなげます。
-----------	---

重点施策名	(1) 魅力ある学校づくり事業	担当課	教育総務課・学校教育課
目 標	赤磐市小中学校規模適正化基本方針に基づき、赤坂地域の魅力ある学校づくりについて、3小学校の再編を検討し、適正な教育環境を目指す。		
予 算 額	6,585 千円		
事業内容	赤坂地域の魅力ある学校づくりとして、3つの小学校を再編統合することにより、「より個別最適な学び」や「より協働的な学び」が実現できるよう適正な教育環境整備を推進する。また、インクルーシブな学校運営を目指し、赤坂地域の誰一人取り残すことのない学び舎となるよう、「学校運営部会」「教育課程部会」「地域連携部会」の3部会において、協議を進める。		
成 果	赤坂地域の小学校を再編統合に向け、「学校運営部会」「教育課程部会」「地域連携部会」の3部会で具体的な協議を進めた。また、インクルーシブな学校運営を目指し、教育内容の工夫や環境整備の充実等について検討しながら適正な教育環境の向上に向けた取り組みを推進した。		
決算額	4,930 千円		
達成度	B	効率性	B

課 題	教室整備の計画や教育内容の検討等について、さらに具体的な協議をする必要がある。また、赤磐市内他地域の学校園の規模適正化について検討も必要。
-----	---

重点施策名	(2) ICT機器活用事業	担当課	学校教育課・教育総務課
目 標	児童生徒 1 人 1 台の ICT 機器を効果的に活用し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、創造性を育成する教育が行われることを目指す。		
予 算 額	24,948 千円		
事業内容	整備された ICT 機器を授業等で効果的に活用できるよう教職員研修を実施する。研修の内容については、次の 2 つの内容について行う。 (1) 機器やソフトの使い方を学ぶ。 (2) 授業等での効果的な活用方法について学ぶ。 日々の授業で活用できるよう ICT 機器のメンテナンスや授業サポートを行う ICT 支援員を派遣し、ICT 機器にかかる総合的なサポートを行う。		
成 果	○ ICT 支援員との連携により、ICT を活用した授業支援をはじめ、児童生徒の端末器機の不具合に対応することができた。 ○ 各校の情報担当者や次期児童生徒用端末導入に向け、活用推進に向けた協議会を開催した。 ○ ICT 器機を活用した授業研究会に市内からにおいて、ICT 活用推進に関する意識を高めることができた。		
決算額	24,948 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	○ ICT の活用状況については、「ほぼ毎日授業で使う」と答えた児童生徒の割合は県平均よりもまだ低い状況にある。 ○ 職員の ICT 器機に関する知識・技能については、まだまだ「差」が見られる。		

重点施策名	(3) 学力向上推進事業	担当課	学校教育課
目 標	中学校区ごとの保幼小中の取組を行う。全国学力・学習状況調査の結果を、全国平均レベルとする。新しい学校の学びの在り方を研究する。		
予 算 額	84,475 千円		
事業内容	学力向上に向けて、組織的な取組を推進するため、次の事業を重点的に取り組む。 ① 各種人員の配置により、落ち着いた学習環境づくり・個に応じた指導を充実させ、学力の向上を図る。 ○ 学校教育指導員の配置（若手教員への指導支援）による指導体制の充実 ○ 常勤講師（市費）配置による 35 人以下学級の実現 ○ 非常勤講師、学習支援員の配置による個別の学習支援 ○ 大学生による学習支援ボランティアの配置 ② 学力調査（小 5、6 年：国語・算数 中 1、2 年：国語・数学・英語）の実施により、学力・学習状況を的確に把握し、今後の指導に活かす。 ③ 授業力向上研修の充実を図る。 ○ 「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた授業づくり ○ ICT を活用した授業づくり ④ 小中学校の研究、研修の支援 ○ 中学校区ごとの保幼小中連携を推進し、課題解決に向け、個々の中学校区に応じた支援を充実させる。 ○ 研究校を指定し、2 年間を通じて継続的に校内研究の支援を行う。 ⑤ 放課後等に補充的な学習等を実施することにより学習内容や学習習慣の定着を図る。 ⑥ 桜が丘中学校をパイロット校として「未来が見える学校」プロジェクトにより、新しい学校の学びの形を研究する。		

成 果	○ 非常勤の配置により、理科や家庭科等を担当し、専門性の高い授業を行うことができた。 ○ 支援員や大学生ボランティアの配置により、きめ細やかな支援を行うことができ、落ち着いた学校生活に資することができた。 ○ 市の学力調査を行い、個々の児童生徒の状況を確認し、次年度に向けた授業改善のために活用することができた。 ○ 授業づくり研修会を通して、新しい授業スタイルについて協議を行うことができた。 ○ 「主体的な学びの基盤づくり」（県事業）を活用し、放課後等の時間を利用して基礎的な学力の定着を図ることができた。 ○ 赤磐市研究指定校園補助事業では、4校がそれぞれ設定した研究テーマに向けた取り組み、成果について市内各校・園の教職員に共有することができた。 ○ 桜が丘中学校では、様々な視点から「学校改革」に取り組み、教職員・生徒ともに、自立し協働しようとする姿を目指した。その成果については市内の中学校と共有し、各校での取組に活かそうとしている。		
決算額	60,853 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	生活科や総合的な学習、PBL によって身につけた「学び方」と、各教科で身につけた「資質・能力」との往還を意識した授業づくりを推進する必要がある。		

重点施策名	(4) 不登校対策事業		担当課	学校教育課
目 標	欠席 3 日目までの早期対応、担任だけでなく組織的な対応を行っていく。 また、通常の観察に加え、年 2 回、小学 4 年生から中学 3 年生を対象に心理検査を実施し、児童・生徒や学級の変化・様子を細かく見取り、児童・生徒が安心して通える学級・学校作りを行うことで不登校出現率を下げる。			
予 算 額	29,993 千円			
事業内容	不登校対策として、更なる減少に向けて、次の事業を重点的に取り組む。 ① 子どもや家庭に直接はたらきかけ登校の支援を行う登校支援員を関係校に配置し、未然防止に努める。 ② 学校相談員を学校教育課に配置し、不登校に関する学校や保護者、児童・生徒からの相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る。 ③ 人間関係づくり、集団づくりに関する心理検査を年 2 回実施し、児童・生徒の実態をより詳細に把握し、日々の指導に活かす。 ④ 適応指導教室で小集団による様々な教育活動を通して集団への適応能力を高め、学校復帰等の自立に向けた支援を行う。 ⑤ 中学校 5 校に教諭経験のある自立応援室専属教員を 3 名配置し、不登校生徒や教室へ行きづらい生徒を別室で学習や活動を行うことで、対象生徒の教室復帰を支援する。			
成 果	○ 登校支援員を配置し、不登校・不登校傾向の児童の状況に応じ、個別に支援を行うことができた ○ 心理検査によって、学級集団の中における個々の状況を把握し、指導や支援に活かすことができた。 ○ 中学校に自立応援室を設置し、教室に入りづらい生徒の「居場所」となり、登校できる生徒が増えてきた。 ○ 適応指導教室では、学校との連携を取りながら、生活リズムを意識したり、登校への意欲を高めたりするよう、個別の支援を行うことができた。(定期利用人数 6 名)			
決算額	19,410 千円			
達成度	B		効率性	B
課 題	不登校の児童生徒は年々増加傾向にある。不登校対策に総合的に対応し、多様な学びを展開するための「教育支援センター」の開設を計画しています。 また、登校できても教室に入りにくかったり、遅刻が多かったりする、児童生徒についての校内での支援体制の構築が課題である。			

重点施策名	(5) 保幼小連携の推進	担当課	学校教育課
目 標	- 各小学校区で接続カリキュラムの実施検証を行いながら、より実効的なカリキュラムへ修正し更なる連携推進を図る。 - 子どものよりよい育ちのための保育の在り方を考え、保育の資質向上を図る。		
予 算 額	42 千円		
事業内容	- 幼児教育から小学校教育へ子どもの育ちと学びを円滑につなげる。 - 合同研修の場を設け、校種間交流において各校の園で情報交換などを行ったり、専門性を高めたりする。 - 研修日程の調整をする中で、特に私立保育園・こども園への協力依頼を積極的に行っていく。		
成 果	- 磐梨中学校ブロックでの「架け橋プログラム」の成果を市内の幼稚園や小学校と共有し、幼稚園と小学校との交流の機会が増えている。 - 合同研修会においては、私立の保育園、子ども園との意見交換を行い、子どもの「学び」を円滑に「つなげていく」ことの大切さについて共通確認することができた。 - 赤坂地区の小学校の統合に向け、赤坂学区の「架け橋期カリキュラム」開発の道筋をつけることができた。		
決算額	29 千円		
達成度	B	効率性	A
課 題	単に交流を行うのではなく、「幼児期の学びが小学校での生活や学習の基盤となっている」ことを明確に意識した交流を進めていく必要がある。		

重点施策名	(6) 食育推進事業	担当課	学校教育課・給食センター
目 標	学校との連携を密にし、学校を訪問するなどして児童生徒に関わる機会を増やし、食育活動を充実させることで基本的生活習慣の確立を推進する。		
予 算 額	155 千円		
事業内容	給食指導・食育授業について、学校に積極的に働きかけを行い、実施回数を増やす。市内全幼稚園、小学校、中学校から食育・基本的生活習慣に関する絵画やポスターを募集し、食育作品展を行う。		
成 果	- 栄養教諭等による「食育」の授業を行い、子どもたちの「食」への関心を高めることができた。 - 食育作品展には多くの保護者や地域の方に参加があり、学校給食への関心を高めていただきことができた。		
決算額	132 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	引き続き、栄養教諭による食育活動（遊んで学ぶ食育展）をより多くの家庭や地域に啓発していくことが必要である。		

重点施策名	(7) 道徳教育の充実	担当課	学校教育課・社会教育課
目 標	国際平和や環境問題などに取り組んでいる方々の講演を聞き、生き方に触れることを通して、自己の生き方をみつめ、社会に貢献しようとする気持ちを育む。		
予 算 額	70 千円		
事業内容	各中学校において、国際理解、国際平和や環境問題などに取り組んでいる方々の講演を行う場合、その講師費用を補助する。		
成 果	各中学校においてグローバル人材育成に取り組んでいるが、本年度は謝礼を伴う事業はなかった。道徳の学習を通して、国際理解、国際平和や SDGs のテーマにも触れ、自己の生き方について理解を深めることができた。		
決算額	0 千円		
達成度	C	効率性	C
課 題	引き続き市内全中学校にグローバル人材育成研修の活用を促していく。		

2 家庭・地域社会の教育力の充実

(1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

基本目標	○ 「地域の子どもは地域の人々で守り育てる」を基本に、学校、家庭、地域、関係機関とそれぞれ連携・協働し、地域リーダーやボランティアによる子育て支援活動を推進します。 ○ 市民一人ひとりが人権を尊重し、日常生活の中に活かせるよう幅広い人権教育・啓発に努めます。					
現状と課題	【家庭教育】 近年、少子化や核家族化の進行に伴う社会性の欠如、家庭や地域社会での教育力の低下など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、本市の将来を担う青少年が豊かな社会性と優れた創造性を養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう、子どもが落ち着いて学習でき、豊かな心やたくましく生きる力を健やかにはぐくめる、より良い環境を整えることが必要です。 【人権教育】 すべての市民は、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、元気に生きがいをもって暮らすことが大切です。市民一人ひとりの個性と能力が発揮される豊かな地域を目指して、人権尊重の意識の普及や日常生活の中に活かせる人権感覚の高揚を推進し、様々な人権問題の解決を図ることが人権行政の重要な課題です。					
主要施策	【重点施策（重点的に取り組む施策）】 ① 家庭教育における教育機能の充実 子育て中の保護者が子育てに関する相談や学び・交流を通じて、地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進します。そのために、発達段階（就学前・思春期）に応じた学習機会の提供をはじめ、家庭教育支援チーム(※)の活動を強化し、支援が届きにくい家庭の子育て支援や親育ち相談等の充実を図ります。 ② 人間尊重を基盤とした人権教育・命の教育の推進 「人間尊重の理念」の原点に立って、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」地域社会づくりを推進するために総合的な人権教育の充実を図ります。 基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、社会教育・学校教育は言うまでもなく、家庭教育における命の教育の推進に努めます。 【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】 ① 子どもは赤磐市の宝 次代を担う青少年が夢と希望を抱き、心身ともに健やかでたくましく成長することを願い、「地域の子どもは地域の人々で守り育てる」を基本に、学校、家庭、地域、関係機関と連携を密にし、家庭の中、地域の中で安心して楽しく学べる環境づくりを推進します。 また、不審者メールの配信等を活用し、生活の安全を脅かす者に対する抑止に努めます。					
成果指標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和6年度 目標
家庭教育講座参加者数	1,174 人	1,158 人	1,117 人	1,292 人	764 人	2,000 人 (1,500 人)

※親育ち応援学習講座、子育て講座を含めた総参加者数とする。 () は教育振興基本計画の目標指標

(2) 令和6年度重点施策点検・評価シート

令和6年度 重点施策	「地域の子どもは地域の人々で守り育てる」を基本に、家庭、学校、地域社会、関係機関とそれぞれ連携・協働し、地域リーダーやボランティアによる子育て支援活動を推進します。 市民一人ひとりが人権を尊重し、日常生活の中に活かせるような幅広い人権教育・啓発に努めます。
---------------	--

重点施策名	(1) 家庭教育事業	担当課	社会教育課
目 標	子育て中の保護者が子育てに関する相談や学び・交流を通じて、地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、家庭教育支援チームの資質向上を行う。また、支援が届きにくい家庭の子育て支援や親育ち相談等の充実を図るため、関係機関との連携を図る。		
予 算 額	1,253 千円		

事業内容	定例相談・交流「ファミリア」の開催（月 6 回程度）と電話やメール、面談等の個別相談を行う。また、必要に応じて、学校や専門機関と連携し支援を行う。 「子育て講座」、「親育ち応援学習講座」を開催し、保護者同士の学びや情報共有の場を増やし、家庭の教育力の向上を図る。 家庭教育支援チーム員のスキルアップ研修や人材養成研修を行う。		
成 果	定例相談「ファミリア」や個別相談（電話・SNS 等）、子育て講座を行い、支援を必要とする家庭へのきめ細やかな相談対応や学習機会の提供を図った。 ・相談事業：年間 73 回、延べ 23 名 ・子育て講座（就学前：延べ 347 名、思春期：延べ 318 名、親育ち：年間 2 回、延べ 40 名）		
決算額	967 千円		
達成度	B	効率性	B
課題	引き続き学校や保健福祉部局と連携を図り、家庭教育支援チームを中心とした相談業務の実施や保護者に対する学習機会・情報の提供、市内学校園に各種講座の推進に努める必要がある。また、様々な相談に対して対応できるよう、家庭教育支援チームのスキルアップを図る。		

重点施策名	(2) 人権教育推進事業	担当課	社会教育課
目 標	令和 5 年度に実施した人権に関する意識調査の結果等をもとに、第 4 次赤磐市人権教育・啓発推進計画を策定する。		
予 算 額	849 千円		
事業内容	市民一人ひとりが人権を尊重し、「人間尊重の理念」の原点に立って、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」地域社会づくりを推進するため、関係部署と連携しながら学習講座や研修を開催する。また、市内の学校園においては、PTA 人権研修会を実施する。 市主催のイベントなどでの啓発も継続して実施していく。		
成 果	第 4 次赤磐市人権教育・啓発推進計画が人権教育推進委員会において承認され、赤磐市の事業実施における基本的指針を示すことができた。 また、各学校で実施した人権教育研修では報償費を負担することで支援できた。		
決算額	527 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	「人権尊重の理念」の原点に立って、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」地域社会づくりを推進するため、各研修・講座を通して人権教育の充実を図る。また、職員に対しては全ての行政業務が人権尊重の視点に立つという自覚がもてるような研修を進めていく必要がある。		

3 生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育

(1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

基本目標	○ 市民一人ひとりが輝き、地域社会が輝く「生涯学習社会あかいわ」の実現を目指します。 ○ 市民が主体的に学習活動に取り組み、積極的に地域社会づくりに参画できるよう、生涯学習の拠点となる公民館、図書館などの社会教育関係施設の連携により、学習の機会と内容の充実を推進します。
現状と課題	【生涯教育】 社会が複雑化し、社会構造も大きく変化し続けている中、年齢や性別を問わず、市民一人ひとりが社会の様々な分野でいきいきと活躍していくためには、生涯にわたって学習に取り組むことが不可欠となっています。 生きがいのある充実した生活を送るために、すべての市民が主体的に学習活動に取り組み、積極的に地域社会づくりに参画できるよう、学習機会の充実を図り、生涯学習推進体制の整備をはじめ、拠点となる公民館、図書館などの社会教育関係施設の充実とネットワーク化を進める必要があります。 また、指導者やボランティアの育成・確保と人材バンクの整備、学習情報の提供のための生涯学習情報ネットワークの構築など、生涯学習の基盤整備を図るとともに、赤磐市の地域特性や各世代の学習に即した特色ある学習講座の充実を図り、学習機会の拡充に努めて、「生涯学習社会あかいわ」の実現を目指す必要があります。 市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の構築を目指すことは、極めて重要な課題です。 【公民館】 公民館は中央公民館 1 館、基幹公民館 3 館、地区公民館 4 館、分館 6 館からなり、様々な公民館活動を展開しているところです。 中央公民館・基幹公民館・地区公民館では、「地域に開かれた公民館」として公民館活動を展開するために、地域のニーズに応じた学習機会と情報の提供、自発的学習活動の援助、地域コミュニティの活性化や人材育成が必要です。 また、「つどう・まなぶ・むすぶ」を合言葉に公民館は様々な学習活動を支援し、成果を社会に還元し、生きがいを感じる地域社会を目指す拠点としての機能の充実を図る必要があります。こうした中で、会員が高齢化し会員数やグループ数が減少している公民館グループの活性化の支援や、新たな公民館グループの育成、さらに、主催館事業への参加者の固定化・高齢化への対応、地域の特性や実情に応じた活動の展開が課題です。 【図書館】 図書館は中央館 1 館、地区館 3 館の計 4 館で図書館サービスを提供しています。このうち地区館の赤坂図書館、熊山図書館は、他施設の 2 階の一室に設置されており、中央図書館、吉井図書館と較べるとやや手狭な環境で運営しています。こうした館ごとの状況を踏まえた上で工夫、改善を加え、それぞれの地域で生涯学習の拠点として図書推進活動事業を進めていくことが課題です。 【社会教育施設の管理運営】 市内各所の社会教育施設が市民の生涯学習の場となり、市民のニーズにより有効活用できるよう社会教育施設の充実を図ることが課題です。
主要施策	【重点施策（重点的に取り組む施策）】 ① 誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習事業の推進 市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことのできる環境づくりと、学んだ成果を地域の中で活かし合うことで生きがいと意欲をもって、地域力の高い社会形成の実現を目指します。 また、学習者のニーズや時代に即応した学習内容への対応を図るため、公民館・図書館をはじめとする社会教育施設間のネットワーク化を推進します。 【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】 ① 公民館活動の充実 地域に根ざした学習講座や市民のニーズに応えた魅力ある講座を積極的に取り入れながら事業を実施し、公民館グループの自立と活性化を支援します。 市民に身近な施設として、学習効果が高まるよう、地域リーダーの養成や確保に努め、市民同士による学習の輪が広がるよう取り組みます。 ② 図書館活動の充実 市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に必要な資料及び情報を収集し提供する生涯学習の拠点として、必要な図書及び視聴覚資料、その他の様々な情報を図書館サービス

	スを通して提供し、市民の豊かな生活と学習意欲の向上に努めます。 また、貸出やレファレンスサービス(※)などを基本とする公共図書館の機能と役割について市民に周知を図るとともに、変容していく情報化社会に対応した運営に努めます。 さらに、中央図書館を中心とした市立図書館ネットワークや市内全域サービスの強化を図ることで、4館の図書館機能充実を目指します。 ③ 社会教育施設の管理運営 公民館、図書館などすべての社会教育施設について、長期的な視点で見直しを行い、施設や地域の特色を活かした環境整備や管理運営を改善することにより、市民のニーズに対応できるよう取り組みます。					
成果指標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和6年度 目標
公民館利用者数	60,676 人	52,964 人	78,223 人	81,041 人	71,152 人	125,000 人
新規公民館グループ数	4グループ	14グループ	7グループ	8グループ	12グループ	10グループ
図書館来館者数	130,708 人	109,249 人	137,316 人	143,695 人	121,230 人	193,000 人
図書館利用者カード新規発行数	651 件	689 件	831 件	695 件	578 件	1,200 件

(2) 令和6年度重点施策点検・評価シート

令和6年度 重点施策	地域に定着した学習講座や地域住民のニーズに応えた魅力ある講座を積極的に取り入れながら事業を実施し、多くの地域住民に様々な学習機会を提供します。公民館の活動をより広く知ってもらい、また利用できるようにグループ活動支援及び広報活動を推進します。また、公民館以外の社会教育施設の有効活用や各公民館の特色ある講座を展開しながら、新たな人と人との交流の促進を促し、学習の輪の広がりを目指します。 図書館運営を見直し、改善を加え、「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。資料についても暮らしに役立つ資料を重点的に購入します。また絵本を含む児童図書については、保育園・こども園・幼稚園および学校などの団体用及び一般利用者用の資料の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。
---------------	---

重点施策名	(1) 公民館主催講座	担当課	公民館
目 標	公民館の講座を「つどう」場所、「まなぶ」場所、「むすぶ」場所の視点でとらえて、人づくり・地域づくりに貢献する。また、民間活力を導入し、市民の多様なニーズに対応できるような学習機会を提供する。		
予 算 額	2,064 千円		
事業内容	幅広い年齢層の市民が参加できる主催講座や、民間活力を導入した多様で創意にあふれた主催講座を開催する。 ・地域住民相互の交流の機会を通して、地域に愛着を持ち、地域の未来を担う大人や若者の育成を目的とした講座の開催。 ・地域の課題や実態に応じて、地域の人や物といった資源を生かして、関係者と連携・協働しながら課題解決に繋がる講座の開催。		
成 果	中央公民館は改修工事により、屋外講座等を中心に開催し学習の機会を提供した。各公民館も住民が参加しやすい講座、人気の高い講座の開催ができた。		
決算額	1,911 千円		
達成度	B	効率性	C
課 題	目標に掲げた民間活力の導入や若者を呼び込む事業計画をさらに加速化させ、高齢者に活力や生きがいを与える機会を提供する必要があったが、民間活力の導入や若者の参加育成がほとんどなく課題が残った。また、ボランティアの高齢化に対しても対策の必要性を感じている。		

重点施策名	(2) 中高生の地域活性化事業	担当課	公民館
目 標	地域課題の発掘や課題解決に繋げるための中高生ボランティアの活躍の場と環境づくりを行う。		
予 算 額	513 千円		
事業内容	市民との交流の中で赤磐市について知るきっかけをつくり、自分たちにできることを考え、行動できるよう支援する。 ・行政とタイアップし「市の課題」や「まちづくり」に着目したワークショップ等を開催する。 ・公民館まつりや市のイベント（成人式等）に参加させ市民との交流を図る。 ・SDGs（持続可能な開発目標）の視点に立ち、「環境」「文化」など、持続可能な地域社会の構築に向けた取り組みを行う。 ・防災学習を通じた「自助」「共助」「公助」について学ぶ。		
成 果	5 年振りに盆踊りが復活し、中学生の参加、活性化のきっかけになった。高校生についてもOBとして参加を促した。今後も引き続き盆踊りが実施されることを認識させることにより、参加意識や地域活性化につながる環境整備を行う。		
決算額	180 千円		
達成度	B	効率性	C
課 題	中高生への声掛けや募集時期のタイミングを図りより多くの中高生に活躍の場を提供できるよう環境づくり、どのような内容であれば参加するかも課題が残る。		

重点施策名	(3) 公民館の耐震化	担当課	公民館
目 標	公民館を利用する人の安全・安心を確保するとともに、市民の文化・芸術活動を支えるため、耐震補強を中心に設備等の更新を行い、利用環境を整える。		
予 算 額	一千円（補正対応）		
事業内容	令和6年4月からの中央公民館の耐震改修の工事期間中に中央公民館から移転したグループが地区公民館等において継続的に活動が出来るように支援し、また改修後にスムーズに中央公民館にてグループ活動ができるように関係者と連携をとりながら準備を進める。 ・耐震工事に併せて設備の機能強化を実施するとともに、改修後に必要とされる備品等を整理し、物品等の充実を図る。		
成 果	耐震補強を中心に工事を行っている。大集会室の外壁に不具合がありやり替えとなったためより安全性が増した。トイレも洋式化等により快適に使用でき環境も良好となる予定。改修工事に含まれない備品等については、補正予算で調達予定だったが、完了の時期の遅れにより次年度対応となる。また、公民館の改修により各地区館等に分散してグループ活動を行うことができ、引き続き活動がほぼできた。		
決算額	一 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	必要とされる備品等についても再度、整理が必要だが、完了の時期や工事内容の変更により開館の予定が遅れている。		

重点施策名	(4) 公民館グループ活動支援事業	担当課	公民館
目 標	公民館グループが継続して生涯学習を行える環境を整えるとともに、新規のグループ化を目指す。また、公民館グループの活動の成果を地域に還元できる場を創出する。		
予 算 額	591 千円		

事業内容	公民館グループの高齢化による解散や会員退会による会員数減少傾向をくい止めるため、公民館グループに対して活動支援を行う。 ・公民館の主催講座から自主活動としてのグループ化へつながる講座を開催し、活動への移行を促す。また既存の公民館グループについては、体験講座等を開催し、会員の増員を図る。 ・全公民館登録グループ一覧表を全世帯に配布し、市内広域でのグループ活動を紹介し、参加を呼び掛ける。 ・公民館グループの活動成果を発表できる場（公民館まつり、公民館内での年間を通じた発表の場等）を作り、その活動を広く地域住民へ周知するとともに住民相互の文化交流を図る。		
成 果	公民館の改修により各地区館等に分散してグループ活動を行うことができ、引き続き活動がほぼできた。主催講座からのグループ活動への移行はありませんでしたが、活動場所が変わったことによる他のグループとの交流や繋がりがあった。公民館まつりも移転先で文化交流を深めながら実施できた。		
決算額	228 千円		
達成度	B	効率性	C
課 題	高齢化が進み解散や会員退会については、今後加速して行くことは自然の流れだが、若い世代の後継者をどのようにしてグループ活動に興味を持たせるか内容の検証が必要と思われる。		

重点施策名	(5) 図書館資料の収集	担当課	図書館
目 標	利用者ニーズに合わせた資料や暮らしに役立つ資料、子育て応援関係資料に重点を置き、図書館として収集すべき資料を幅広く収集し提供する。資料と結びつけた講座やイベントを実施することで資料の有効活用と市民の生涯学習促進に寄与する。		
予 算 額	19,181 千円		
事業内容	「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指し「暮らしに役立つ資料」中でも「子育て応援関係資料」を充実させるとともに、多様な要求に応えるため、4 館が連携して利用者ニーズに沿った資料の収集を行い、資料の効果的な活用に努める。また、資料と結びつけた様々な講座・イベントを企画することで資料の有効活用と市民の生涯学習促進に寄与する。 予約やリクエストなどにより利用者のニーズを把握し、各館が連携して効果的に資料の購入を行っていく。寄贈資料の整備や書架の整理なども随時行い、魅力的な資料が見やすく探しやすい書架づくりを目指す。郷土・行政資料の収集が課題であり、効率的な収集を検討する。		
成 果	地区館司書に中央館勤務の日を設ける等して4 館の情報交換の機会を増やし、連携した資料購入を行うことができた。 また、今年度は照明 LED 化工事により中央館を2か月以上臨時休館していたため、その間に資料の配置換えを行い、より見やすい書架づくりを進めた。		
決算額	19,181 千円		
達成度	B	効率性	A
課 題	職員間の情報交換・連携・よりよい書架づくりについては、常に更新することを怠らないよう留意する必要がある。 また、選書については、利用者ニーズに対応しつつ良書を増やしていきたい。		

重点施策名	(6) 子どもの読書活動推進事業	担当課	図書館
目 標	図書館資料や職員の支援により学校図書館活動を充実させて団体利用を推進する。また、図書館の児童コーナーの魅力的な配架や、「おはなし会」「おでかけ図書館」「ブックスタート」などの子ども向けイベントを実施することで子どもの読書活動を推進する。		
予 算 額	1,692 千円		

事業内容	4月23日の「子ども読書の日」から3週間が「こどもの読書週間」とされている。この期間を中心に年間を通じて子どもを対象としたイベントを実施し、子どもの読書活動を推進する。また、学校司書と連携し学校図書室を積極的に活用することで、子どもの読書活動を推進する。資料については、学校園などを対象とした団体貸出資料を充実させ、図書館内の児童図書についても、新規蔵書や、利用が多い資料を増やし、子どもたちにとって魅力ある場所にする。 各図書館で絵本のよみきかせや紙芝居などを行う「おはなし会」や、人形劇団と一緒に学校園へ出かける「お出かけ図書館」を実施する。 赤ちゃんと保護者が絵本を通して心をふれあわせるひとときを持つきっかけをつくるため、乳児健診の会場で、生まれて初めての絵本を赤ちゃんにプレゼントする「ブックスタート」を実施する。		
成 果	図書館司書と学校司書が情報交換し、連携することにより、団体貸出用資料の充実を図ることができた。 ブックスタートについては、図書館職員が直接保護者に手渡すことで、おはなし会への参加をはじめとする図書館利用を推進していると思われる。		
決算額	1,663 千円		
達成度	B	効率性	A
課 題	行事の実施については、参加者数の増加により図書館利用を増加させることが目的であり、まずは多くの参加が見込める内容にすべきだが、同時に将来の読書活動推進につながる内容を織り込んでいく必要がある。		

4 生涯にわたるスポーツライフの実現

(1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

基本目標	○ いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しめる環境整備や機会の充実、利便性の向上に努めます。 ○ 健康で心豊かな人づくりを目指すとともに、スポーツ・レクリエーションを通じて市民が生きがいを感じ、感動を共有できるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。					
現状と課題	【生涯スポーツ】 山陽ふれあい公園をスポーツ・レクリエーションの拠点とし、それに加え社会体育施設、学校開放施設等も利用して、各種のスポーツ教室・大会等を開催しています。市の体育事業としては、スポーツ・レクリエーションを通じて市民の一体感を醸成させていくことが課題です。 【スポーツ環境】 体育協会、スポーツ少年団等が多種目にわたって活発な自主活動を行っており、生涯スポーツ気運も高く、こうした環境をさらに充実させるためには、社会体育施設の整備・充実が前提になります。しかしながら、依然として学校開放施設に頼らざるを得ないのが現状であり、施設利用の利便性確保、設備の充実等が課題です。					
主要施策	【重点施策（重点的に取り組む施策）】 ① スポーツのある豊かなくらしを支える環境づくり 誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、多様化するニーズに迅速に対応します。生涯にわたってスポーツに親しめるよう、スポーツボランティアの養成や優秀な指導者の育成、施設の充実、適切な情報提供などのスポーツを推進する環境づくりに努めます。 【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】 ① 健全な心身をはぐくみ、活力を生む生涯スポーツの推進 市民一人ひとりがライフステージに応じたスポーツに親しめるよう、学校、地域、スポーツ団体及び行政が連携して参加機会の拡大を図ります。 また、スポーツを通じた健康の増進および低下傾向にある子どもの体力づくりに努めます。 ② 互いの力を高めあう競技スポーツの振興 市民のスポーツに対する関心や意欲を喚起して競技人口の拡大を図るとともに、関係団体と連携し、優れた競技者の育成やそれを支える指導体制づくりに努めます。 また、子どもたちが、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための基礎となる技能を習得することができるよう環境整備に努めます。 ③ 東京2020オリンピックの成果を生かしたスポーツ振興 東京2020オリンピックやオリンピック事前合宿により得られた関心の高まりを、多様なスポーツの振興に繋げていきます。また、豊かな心を育むスポーツ文化がみなぎる赤磐市を目指します。					
成果指標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和6年度 目標
スポーツ施設利用者数	221,822 人	184,696 人	308,630 人	376,698 人	486,688 人	360,000 人
スポーツ教室・大会等参加者数	36 人	4,759 人	13,250 人	15,765 人	4,812 人	32,000 人
チャレンジデー参加率	—	10.6%	27.7%	30.2%	—	70.0%

(2) 令和6年度重点施策点検・評価シート

令和6年度 重点施策	山陽ふれあい公園及び吉井B&G海洋センターをスポーツ・レクリエーションの拠点とし、それに加え社会体育施設、学校開放施設等を利用して、生涯スポーツの普及・推進を目的に、市民のニーズに即した各種スポーツ教室や大会、講習会及び社会体育行事を実施します。市民誰もが気軽に参加でき、生涯スポーツに親しめるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの活動の推進に努めます。 東京2020を契機とするホッケー競技の関係国との交流を図ります。 吉井B&G海洋センターの老朽化により、改修工事を行います。
---------------	---

重点施策名	(1) 生涯スポーツ推進事業	担当課	社会教育課
目 標	誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、多様化するニーズに対応し、多くの市民が参加できるよう、各種スポーツ教室及び社会体育行事等を開催する。		
予 算 額	3,548 千円		
事業内容	生涯スポーツの普及・推進を目的として、市民のニーズに合わせた各種スポーツ教室（ドッジボール教室、ファミリースポーツ教室、ジュニアグラウンド・ゴルフ教室）や大会（ドッジボール大会、市民グラウンド・ゴルフ大会、吉井地域ソフトボール大会、つちのご駅伝）、講習会及びイベントを開催し、各行事の参加者アンケートから課題を把握し、内容の見直しを行う。また、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などスポーツ関係団体との連携を図り、内容の多様性を拡げることにより参加者の増加を図る。		
成 果	家族や仲間とスポーツを楽しむ機会（ファミリースポーツまつり、ジュニアグラウンド・ゴルフ教室、スポレクフェステ赤磐、吉井つちのご駅伝大会）、アスリート志向の活動機会（吉井つちのご駅伝大会、磐梨旗柔道大会）を提供することができた。また、各スポーツ団体（スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会）の連携・協力を得て、円滑な活動を行うことができた。 ドッジボール大会では、IPU 環太平洋大学の学生が大会運営ボランティアとして参加し、支えるスポーツの場としても実施することができた。 各事業ではアンケートを実施し、参加者のニーズ・課題を把握することができた。		
決算額	2,295 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	参加者の減少がみられるイベントについては、効果的な広報および継続して市の事業に参加してもらえるよう、各事業において次の事業につながるような内容や呼びかけの実施が必要。 スポレクフェステ赤磐については、実施内容の刷新が必要との意見があり、魅力的な事業としていくためにも、協力団体が主体となれるような実施方法をとる必要がある。 赤磐市と連携協定を結んでいる岡山シーガルズや IPU 環太平洋大学に、イベントへの協力を依頼して、選手や学生との交流の機会をつくることも有効である		

重点施策名	(2) スポーツ交流事業	担当課	社会教育課
目 標	ホストタウン国とホッケー競技を核とした国際交流事業や、当市を練習拠点としている岡山シーガルズとの連携推進事業を推進し、「する」「観る」「支える」スポーツの振興を図る。		
予 算 額	18,068 千円		
事業内容	◆ ホストタウン国であるニュージーランドとカナダを相手国とした交流を推進していく。特に、スポーツの普及・振興及び赤磐市の魅力を広く世界に発信するため、ホッケー競技を中心とした交流を行うため、以下の事業を実施する。 ① ニュージーランド、カナダや日本代表チームを中心としたホッケー競技の国際試合を開催し、「観る」スポーツの推進を図るとともに、チームを応援することや、スポーツボランティアによる大会補助を計画して「支える」スポーツの定着を図る。 ② 市内を中心とした小中学生、高校生のホッケーチームとニュージーランド・オークランド市の同世代のチームとのユースホッケー交流試合を開催し、ホッケーを通じた国際交流を推進する。 ③ ニュージーランドやカナダのトップアスリート等を招聘し、市民との交流やホッケー教室を開催する。 ◆ 岡山シーガルズとの連携・協力に関する協定のもと、スポーツを通じて市民に勇気と希望を与えるとともに、市民との交流により活力ある地域社会の形成・発展と、魅力ある当市の情報発信を図る。		

成 果	◆ニュージーランド・カナダの代表チームや代表コーチ等を招いて、幼稚園・小中学校等での多くの子どもたちとの交流に加え、市民による歓迎会、市民の方や競技者を対象としたホッケー教室やスポーツ交流イベント、国際親善試合の観戦やエスコートキッズ体験、給食交流、外国語の授業など多岐にわたる交流が実施できた。継続した交流により、スポーツを通じた国際交流が浸透してきている。 ◆岡山シーガルズの選手と市民が直接ふれあう事業を継続して実施。市内幼稚園、小中学校でのあいさつ運動参加やスポーツ少年団、中学校バレーボール部に出張指導し交流した。またチームの「勝負めし」を給食のメニューに取り入れ、選手たちと一緒に食事をした後、バレーボール交流をするなど、競技や選手たちを身近に感じる機会を創出した。SVリーグ赤磐大会では、2 日間の実施で約 1400 人を集客、エスコートキッズは市民募集し、26 名の応募者が選手と入場した。		
決算額	16,831 千円		
達成度	A	効率性	B
課 題	◆市民交流イベントへの参加者を増加させるため、早期に交流スケジュールを確定させ、効果的な広報を展開する必要がある。ニュージーランドやカナダと構築してきた連携関係を活かし早期に計画を進行させたい。 ◆「ささえる」スポーツとして、岡山シーガルズのホームゲーム赤磐大会では、さらに市民が関わるような事業展開が必要である。		

5 文化財保護並びに地域文化・芸術の振興

(1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

基本目標	○ 赤磐市の文化的魅力を高め、市に愛着や誇りを感じられるよう、文化財の保護・保存及び活用を推進します。 ○ 市民の主体的な文化活動を支援することで、地域文化・芸術の振興を図ります。
現状と課題	【文化財の保護と活用】 赤磐市には国指定文化財 4 件、県指定文化財 9 件、市指定文化財 58 件、国登録有形文化財 4 件をはじめ、数多くの文化財が所在しています。 市内文化財を保護・保存していくためには、まず文化財の調査研究を進め、その内容ごとに適切な措置を講じていく必要があります。このうち、国指定史跡備前国分寺跡については塔や講堂の基壇復元などを進めています。隣接する国指定史跡両宮山古墳や周辺地域も含めて一体的に整備（歴史公園等）することが望まれます。 これらの事業を推進していくためには、市民の文化財に対する理解と協力が不可欠です。そのためには、歴史講座など市民に文化財の価値を伝える場を設け、積極的に文化財を活用していかなければなりません。 【文化遺産の伝承】 市内文化財の展示活用施設として、山陽郷土資料館と吉井郷土資料館がありますが、ともに市民が文化財に興味や関心をもち、郷土の歴史や文化を学習できる場所として活用されています。 市民の文化財に対する関心の高まりに対応していくため、わかりやすい展示を心掛けるなど、質の高い魅力ある資料館の運営と環境整備を行っていくことが課題となっています。 また、学校教育とも連携しながら、子どもたちの学習の場としての活用も進めていかなければなりません。 【地域文化・芸術の振興】 地域における文化を大切に、次世代へ継承していくためには、地域での活動も重要で、特に郷土の文化遺産やその土地に根ざした伝統芸能、諸行事などの保存には地域の協力が欠かせません。そして、優れた芸術や豊かな伝統文化にふれる機会の増加並びに、文化の創造に取り組む人材の育成をより一層進めるため、関係機関や関係団体との連携を図りながら、市をあげての体制づくりが課題となっています。 また、永瀬清子の里づくり事業では、永瀬清子が市民に親しまれ、文化振興の起点となるよう、新たな取組を推進して行くことが必要です。 今後迎える少子化による若年層の減少と定年退職による中高年層の増加、交流人口の広域化を視野に入れて、市民のより細かい要望を把握しながら、赤磐市の歴史・文化・芸術を積極的に活用していくことが課題です。 このような課題を解決していくため、本市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向を明確にし、文化振興施策の総合的な推進を図り、心豊かで活力ある市民生活を実現するため「赤磐市文化振興ビジョン」に基づき、各種事業などを実施するものです。
主要施策	【重点施策（重点的に取り組む施策）】 ① 文化財の保護と活用の推進 市内文化財の調査研究を進め、その成果を広く市民に公開し、文化の伝承や継承につとめます。 特に備前国分寺跡と両宮山古墳については、史跡の保護と整備を進めます。そして、周辺地区を含めた歴史環境の保全に努めます。さらに、これらの遺産を赤磐市の誇るべき文化遺産として、インターネット等を活用し、全国に情報を発信します。 開発に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、遺跡の保護を図りながら、発掘調査を行い、広く成果を公開します。 ② 文化遺産の伝承と活用 郷土の魅力を認識できる教育活動の推進、また、市民が郷土に愛着をもってもらえるよう、郷土資料館等の施設の整備、活動の充実を図ります。また、永瀬清子の里づくり等市内の様々な文化遺産を活用した学習活動の展開に努めます。 市内の学校や各地区からの依頼に応じ、郷土資料館職員等を講師派遣し、市内文化遺産の啓発を推進します。 【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】 ① うるおいのある豊かな地域文化の創造の推進 関係機関や関係団体との連携を図りながら、市をあげて文化の創造に取り組める体制づくりを進めます。

成果指標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和6年度 目標
備前国分寺跡来 跡者数（パソネット 配布数）	425 人	370 人	368 人	453 人	491 人	500 人

（2）令和6年度重点施策点検・評価シート

令和6年度 重点施策	市内の遺跡や文化財の調査・保存を進めるとともに積極的な活用に努めます。また、史跡備前国分寺跡や両宮山古墳については引き続き整備を進め、保存と活用に努めます。特に、両宮山古墳については墳丘裾が崩落していることから、その保存整備工事を実施します。開発に伴う遺跡や埋蔵文化財の保護については、発掘調査や研究の成果を広く公開して活用を図ります。 郷土資料館等の活動の充実をはじめ、永瀬清子の里づくり等市内の様々な文化遺産を活用した学習活動の展開に努めます。 文化・芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を養い、創造力を育むものです。市内の特色のある文化・芸術や、豊かな自然を活かしたまちづくりなど地域に根ざした文化・芸術活動を促進します。
---------------	---

重点施策名	（1）史跡保存整備事業	担当課	社会教育課
目 標	両宮山古墳の保存整備工事を着実に実施するとともに、日本遺産と関連させた、両史跡を訪れるための啓発について充実を図る。		
予 算 額	14,224 千円		
事業内容	両宮山古墳の墳丘裾の自然崩落防止対策として保存整備工事 8 か年目を実施する。工事の完了が近いため、ウォーキングイベントを実施し周知を図る。 備前国分寺跡と両宮山古墳の一体的な整備にむけて、周辺の遺跡を含めた地域の文化遺産を適切に保存していく。		
成 果	両宮山古墳墳丘裾保存整備工事を整備委員会及び地元に計画を諮りながら、8 か年目の施工を完了し、本体工事が完成した。また、現場見学会において市民等に工事内容の公開を図った。工事完了記念企画として、史跡ミニシンポジウムや両宮山古墳周辺の歴史ウォーキングを実施した。		
決算額	9,920 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	両宮山古墳墳丘裾保存整備工事終了後の、日本遺産構成文化財としてのPRが必要。備前国分寺跡を含め、見学者が気軽に訪れるための整備を検討する必要がある。		

重点施策名	（2）資料館運営事業	担当課	社会教育課
目 標	たくさんの市民に関心をもってもらうための魅力ある企画展を開催する。また、子どもたちの校外学習を継続的に受け入れるとともに、体験学習などの講座を積極的に実施する。		
予 算 額	11,137 千円		
事業内容	地域の歴史や文化について、市民や子どもたちに分かりやすく伝えていく展示や講座の充実を図る。また、学校や地域からの依頼に応じて、校外学習の支援や講師派遣を行う。 企画展の開催、主催講座の実施、職員の派遣、小学校等の見学の受入等を行っているが、引き続き、市民の文化財に対するニーズを踏まえ、それに対応した展示替えを行うなど、内容や設備の充実を図る。また、継続的に子どもたちの理解を深めるため、見るだけでなく実物を活用した学習支援方法や教材の充実を図る。 山陽郷土資料館の展示室カーペット取替や照明の更新を行い、見学者の利用促進を図る。		
成 果	山陽郷土資料館では企画展「いろはに古文書」を開催し、継続的な体験講座「勾玉作り」や「ガラス玉作り」を行うことで、子どもたちをはじめとする市民等が文化財に触れるきっかけをつくることができた。吉井郷土資料館ではテーマ展「昔のくらしと道具」を実施し、機械化以前の米作りを紹介した。また、校外学習や出前講座に対応した。		

決算額	10,053 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	資料館の入館者数が伸び悩んでいるため、市民に関心をもってもらえるような企画案を検討する。		

重点施策名	(3) 永瀬清子の里づくり事業	担当課	社会教育課
目 標	例年開催している詩の朗読会「永瀬清子の詩の世界」につき、適切な出演者による企画内容の工夫で、幅広い年代が参加でき、かつ新規参加者及びリピーターも関心のもてる会を開催する。		
予 算 額	7,056 千円		
事業内容	赤磐市松木出身の詩人・永瀬清子の顕彰を通じて、郷土への理解と愛着を深め、学習・文化芸術活動を推進するために、朗読会で詩への関心を高め、永瀬清子賞の応募者・応募校数の増加と作品の質の向上を目指し、市民や利用者のために資料の充実と公開に努める。岡山連携中枢都市圏の自治体との情報交換や協力を行う。 永瀬清子は、日本を代表する女性詩人で現代詩の母と呼ばれている。そこで、人と作品の魅力を周知するために、永瀬清子賞表彰式もある朗読会を開催し動画配信を行うことで、広い世代に、読む・書く・うたう・創作するなど様々な詩の魅力を伝える。さらに、若年層を中心に偉人マンガを活用し啓発する。		
成 果	市内小中学校で詩の教室を開き、永瀬清子の人と作品についてマンガを活用し、永瀬清子賞の応募に努めた。『永瀬清子詩集 現代詩文庫 1039』（思潮社）増刷にあたり画像提供と年譜を寄稿し協力した。岡山連携中枢都市圏の文学創造都市おかやま参加事業として朗読会、企画展を開催した。		
決算額	6,287 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	引き続き永瀬清子賞の応募数の増加と作品の質の向上を目指す。 また、永瀬清子に関心を持つ諸団体との連携を図り、広く作品の魅力を発信することができる企画を計画する。		

V 点検・評価に関する学識経験者からの意見

【赤磐市教育委員会事務点検・評価委員 奥田吉男】

まず、市民の生涯学習社会実現を目指し、生きる力を養い、心豊かに生きがいある生活を送るため、多様な取り組みが行われていることに、深く感謝します。令和6年度の事務点検・評価書の内容に関しては、概ね適正なものと感じています。評価内容に関して、特に感じたことを述べさせていただきます。

1 生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

(1) 魅力ある学校づくり事業に関して

審議会の設置により、赤坂地域の小学校の再編が協議されています。赤磐市全域での小学校の状況を見てみると、中山間地域での少子化は特に顕著であり、児童数の減少が続いています。現在の幼保の状況からみても、この傾向は今後も続くと思われます。

赤磐市全域での『適正な教育環境』がどうあるべきかの方針を示し、地域住民や保護者への説明と理解を深めていただく取り組みが必要です。今後も進む少子化時代に対応し、次代を担う児童生徒を育成するためにも、将来を見据えた検討が進められますように期待しています。

(4) 不登校対策事業に関して

「教育支援センター」の設置が計画されていますが、多様な課題解決や学びを展開するために、効果的な運営体制や人材の確保が重要であると感じています。早期の開設を期待しています。

(7) 道徳教育の充実に関して

感情が豊かな中学校時代に、国際平和や国際理解及び環境問題に理解を深めることは大切なことと感じています。専門家の招へい等により意識改革を促すことは、生徒の将来の生き方を方向付ける機会ともなります。積極的な事業実施を期待します。

3 将来学び続ける意欲を喚起する生涯教育

3 施策の「効率性」の評価が、昨年のBからCに下がっています。評価判断が担当部署により異なるのでしょうが、適正な実施とコスト意識をもった事業実施を希望します。

本市の図書館は、利用者も多く資料も充実しています。市民生活に役立つ図書館として広く認識されているからだと思います。今後も4館が連携して市民ニーズに応える運営体制を希望します。また、レファレンスの充実は、新たな学習意欲の掘り起こしもつながり、市民の信頼を高めると感じています。

<全般について>

今日の急激な社会の変化、先行きが見通せない社会状況の中で、赤磐市教育委員会が取り組むべき課題も増大する一方だと思います。その中で、「互いを尊重し、笑顔が輝く人づくり」の基本理念を掲げ、基本方針に基づく施策に真摯に取り組まれている教育委員会事務局の皆様をはじめ、各施策の現場で子どもたちや市民のために働かれ、活動されている職員・教職員・各種団体関係者・個人の皆様に感謝とともに敬意を表します。

○ 重点施策全般に関わる意見としては、重点施策を選定する際の視点として、各施策の「現場からの視点（現場から聴取した課題の解決）」を取り入れた施策であることを施策体系に明示してはどうかということです。明示することによって、教育委員会事務局と現場がより一体感を持って重点施策に取り組めるのではないかと思います。

○ 学校教育分野においては、「ICT機器活用事業」「学力向上推進事業」、重点施策にあげられていませんが「働き方改革」「部活動地域移行」等のように文部科学省・岡山県教育委員会による施策に連動して各市町村の施策を行う必要があり、その施策や取組だけでも膨大な事務を担っておられる現状ではないかと思います。

しかし、かつてないほどの学校教育の急激な変化の中で、現場の教職員の方々がどのような苦労や心配事があり、どのような新たな課題（歪み）が生じ拡大しているのか。その中で教育委員会が早急に対応・支援すべき課題は何なのか。赤磐市の学校教育現場で働く「人（組織）」を支える施策や新たな課題の解決をめざす施策を令和7年度以降の重点事項として取り上げていただきたいと思います。

<1-(1)「魅力ある学校づくり事業」について>

○ 「インクルーシブな学校づくり」を目的とした公示した小学校再編は、赤磐市において初めての取組であり、今日の公立学校の諸課題に應えるものとして、赤坂地区保護者・住民はもとより、関心をもつ市民の期待は非常に大きいと思います。

R6～7年度重点施策は、再編準備作業としての「枠組み・仕組みづくり」に重点を置いた施策となっていますが、R7年度末をもって「魅力ある学校づくり事業」がゴールとなるわけではありません。再編後の「赤坂小学校」において、「インクルーシブな学校づくり」を目指す実践を通じた検証・修正がいよいよ本格的に行われ、その質の向上をめざし続けていくことによって、「インクルーシブな学校」の実現に近づいていけるものだと考えます。その際、単校のみの取組になってしまうと、再編当初の混乱期の中で市内他校にない業務負担が生じ、目的の継続・発展性が保障できなくなる懸念があります。R8年度以降も引き続き（できれば中期的）、赤磐市教育委員会による予算的・人的な特例支援を行うために、市独自のモデル校事業としての扱いや重点施策としての扱いを継続していただきたいと思います。

いずれはその成果を市内全園・小中学校へ広めていただくことが、市内全域の「いじ

め」「不登校」「経済的・養育的に困難を抱える家庭環境」等の問題に対する実効的な対応策につながることを期待しています。

【赤磐市教育委員会事務点検・評価委員 平 松 由 香】

1 生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

(1) 魅力ある学校づくり事業

赤坂地域の小学校の統合に向け、具体的な協議が進んでいます。R8年4月に統合が近づいており、より細やかな調整が必要と思われます。

「インクルーシブな学校運営」「誰一人取り残すことがない学び舎」を目指すということを、文章に表すと一文になりますが、子ども達一人ひとりの個性や体質、家族状況に至るまでを把握し、きめ細やかな教育が必要です。それはとても難しいことではありますが、やりがいのある目標だと思います。それを行うために、子ども達、保護者、地域の方など幅広い意見の聴取や教職員の意識づけを統一するような研修なども必要かと思われます。

今後の赤磐の教育の良きモデル校になり、誰もが通いたくなるような赤坂小学校になるように事業がすすむことを期待しています。

(4) 不登校対策事業

多様な学習環境が認められる現在に、公立学校に通い学習する意味や必要性が問われるようになってきました。しかし、人間関係づくり、集団づくり、社会に出てから生き抜く力を学ぶことができる公立学校は、児童・生徒にとって必要な環境と考えます。

魅力的な学習環境を整え、楽しく学校に通える児童や生徒が一人でも増え、不登校児童や生徒が一人でも減るように個別な対応を続けて頂きたいと思います。

さらに適応指導教室、自立支援応援室などの役割をはたしつつ、教育支援センターへのスムーズな移行が望まれます。

3 生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育

(1) 公民館主催講座 (2) 中高生の地域活性化事業 (3) 公民館の耐震化

(4) 公民館グループ活動支援事業

公民館の改修工事の影響や工事の遅れにより、公民館担当の4重点施策については達成度1点、効率性4点に対しC評価になっています。しかし、改修工事期間でも各地区館を利用して活動が継続出来たことは評価出来るところです。

耐震化の工事については工期が遅れても市民の皆さんが利用する公民館を安心安全のための丁寧な工事を行ってほしいと思います。また、地区館についても避難場所になることも考慮し必要な改修を行ってほしいと思います。

これからの公民館グループの活動は公民館主催講座だけでなく、自主活動グループが活動しやすい開かれた公民館になるように期待します。